

京都府和束町における基本計画の概要

計画のポイント

和束町の主産業である茶業を軸にした観光産業のさらなる拡大を推進するため、茶業の6次産業化を推進し、産直を含む新たな流通の仕組みを確保する。さらに地域資源である歴史と「生業の景観」を含む質の高い生産文化を発信し、和束茶の地域ブランドを確立するとともに、教育旅行の誘致、インバウンド観光の推進により、交流人口を増やし、観光産業の更なる拡大を図っていく。今後、官民が連携し、地域経済牽引事業を促進することにより、茶業のみならず地域内の他の産業にも経済的波及効果をもたらし、外貨の獲得と地域内好循環を生むことを目指す。

促進区域

京都府和束町

経済的効果の目標

1件あたり平均4,362万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を5件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.2倍の波及効果を与え、促進区域で262百万円の付加価値の創出を目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ① 和束町の高級煎茶等の特産物を活用した農林、地域商社分野
- ② 和束町の「生業の茶畑景観」等の茶文化や湯船森林公園等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ③ 和束町の飲料品関連産業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,362万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上：5%増加
- 雇員者給与等支給額：5%増加

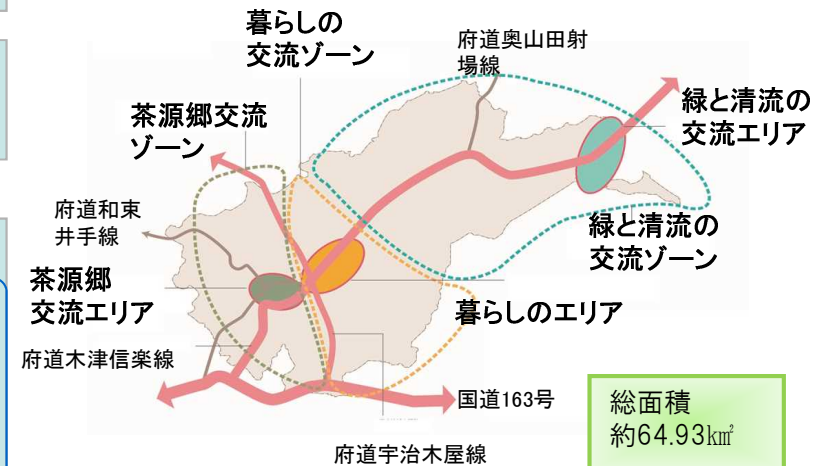
制度・事業環境の整備

不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設、地方創生関係施策、公共データの積極的な公開、事業者からの事業環境整備の提案への相談窓口の設置、産業用共用施設の活用、人材育成・確保支援

地域経済牽引支援機関

お茶の京都DMO((一社)京都山城地域振興社)、京都山城体験観光協議会、相楽東部未来づくりセンター、和束町雇用促進協議会、(一財)和束町活性化センター、地域金融機関

《促進区域図》



〔日本遺産の認定を受けた茶畑景観を活用した観光によるまちづくり〕



〔湯船森林公園等の観光資源を活用したスポーツによるまちづくり（マウンテンバイク大会）〕



計画期間

計画同意の日から平成34年度末日まで